

7/6開催 「子育てに優しいまちってどんなまち？市長と語ろう」

NO.	意見	意見の主な内容	対応方針	備考
1	雪かきサポートについて	妊娠中や小さな子どもを見ながら、流雪溝の時間の雪かきは大変であるので何かサポートがあれば助かる。	流雪溝の時間に合わせた雪かきのサポートは、サポートする側の人員等の体制が整わず難しいと思われま。	参考：高齢者等の福祉除雪は早朝に稼働した除雪車により自宅前に除雪された雪塊を、道路に面した間口部分について1メートルから1.8メートル幅で取り除くサービス
2	子育てクーポンについて	一時預かりなどサービス利用が出来るようになれば有難い。	子育てクーポンの利用に一時預かり等のサービス利用が出来るように対応いたしました。	病児保育およびファミサポでのクーポン利用も検討したが事務手続き上困難。
		子育てクーポンとおむつ配達便両方いただきたい。	子育てクーポンをおむつの購入にご利用ください。	
		クーポン券の使える店の情報を更新してもらいたい。	随時更新しておりますので、市HPゆざわ子育てナビでご確認ください。	
3	子どもの遊び場について	廃校などを利用して子どもの遊び場を作っていただきたい。	廃校舎の利活用については、公的利用ができるかどうかを検討しているところであり、管理面を含め総合的に検討していきます。現在検討中の湯沢駅周辺複合施設（子育て機能）には、大型遊具や障がい者、乳幼児にも配慮した小型遊具を設置した遊び場を整備する予定です。	財政課管財班（廃校の利用）
4	子どもの健診について	7ヵ月健診の次が1歳半健診となり、間が開きすぎる。10ヶ月か1歳に健診を設けていただきたい。	乳幼児健診の時期については小児科医とも相談をし、子どもの成長発達を確認する大切な時期である4か月、7か月、また法定健診である1歳6か月、3歳とし、医師、歯科医師、保健師、栄養士等が月齢・年齢に応じた成長発達確認や指導を実施しています。保健師による成長発達相談（身体計測も含む）、栄養士による栄養相談は随時行っているほか、月に2回、予約制による個別相談会も開催しており、じっくり相談をすることができる体制も整えております。相談の中で医師による診察の必要が認められる場合は医療機関に連絡するなど、医療機関とも連携して対応しています。また、子育て支援総合センターにおいても毎月すくすく成長記録日を開催しているのでご利用ください。	

5	子育て支援センターについて	日曜日も開館していただきたい	子育て支援センターの開館には、職員配置基準（保育士2名以上）があり、現在の職員体制で日曜日を開館した場合、平日を休館することとなります。いろいろな意見をお伺いして検討していきます。なお、今後整備を予定している湯沢駅周辺複合施設（子育て機能）は、年末年始を除く毎日開館する予定です。施設は、大型遊具を設置するなど広く遊べるスペースを設け、子育てにおける交流・情報提供・相談が出来るよう、十分な職員を配置し、魅力的な子育て支援センターを予定しております。また、小学校低学年まで利用出来るよう利用年齢も拡大する予定です。	
6	湯沢駅周辺複合施設について	小さい子どもたちも食事できるスペースがほしい	親子で軽食が取れるスペースを予定しています。	
		屋根付きの駐車場がほしい	「自走式立体駐車場（約180台）」注1）を整備する予定です。 注1）運転手が目的の階まで車を運転して駐車するタイプの立体駐車場	
7	通学路について	通学路が狭くて危ない。通学路の見直しと、下校時の見守りについて	通学路は、学校や保護者、地域の交通安全関係者などで連携し、現地調査に基づいて学校長が決定します。毎年、通学路の点検を行い、校長が安全上の理由から必要と判断した場合は通学路を変更します。 また、通学路の危険箇所については、「湯沢市通学路交通安全プログラム」に基づき、各小学校から報告された危険箇所について、国、県、市の道路関係者、学校関係者が合同点検を行い、それぞれ対策を行っております。 通学路について気になることがありましたら、学校までお知らせくださるようお願いいたします。 登下校時の見守り活動については、各校の保護者や地域の方々のご協力をいただいておりますが、下校時については、学年により下校時間が異なるため、難しい面もあります。学校では、通学路の危険箇所や不審者等に関する情報について、一斉メールや学校報等を通じて、保護者や地域の皆様へ積極的に周知すると共に、引き続き、児童生徒に対して、「自分の命は自分で守る」という安全教育の充実を図って参ります。	学校教育課学事班
8	商店街との連携について	商店街と連携して子育て世帯向けの企画をしていただきたい	中心商店街では「ゆざわの休日」や「まちなか文化祭」など、にぎわいの創出を目的とした各種イベントを実施しております。今後は、これらのイベントと連携する形で子育て世帯向けの企画について検討してまいります。	商工課商工労政班
9	イベントのPRについて	事業のPRを保育園や学校にも行っていただきたい	事業の対象年齢に応じて、保育所・認定こども園や学校へ周知してまいります。	
10	子育て施策について	子育て施策はどこの県や市をモデルにしているのか。	秋田県内各市町村及び全国的な子育てに優しいまち（明石市、福生市など）を参考にしながら子育て施策を検討しています。	

11	予防接種について	接種時期について、お知らせと予診票を送付いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種時期は一人一人の接種状況を把握し、家庭訪問時、各種健診時等に説明・案内しています。1歳以降の予防接種については、「1歳おめでとう通信」で毎月対象児の家庭に対し、情報提供しています。</li> <li>毎月SNS等で当月の健診日程の案内をしています。</li> </ul>	
		インフルエンザ、おたふくかぜの予防接種の費用を全額助成していただきたい。	インフルエンザとおたふくかぜの予防接種は任意予防接種であり、定期予防接種のように接種を強く推奨するものではないため、接種費用の一部助成としております。なお、第3子以上の育児費用助成の中で、任意予防接種費用も助成対象となっているのでご活用ください。	
12	アレルギー検査について	アレルギー検査についての診断書を全額助成していただきたい	令和4年度診療報酬改定において、アレルギー検査についての診断書については、診療報酬の算定の対象となったことから、 <b>マル福医療制度で全額助成となります。</b>	
13	保育所の空き状況について	市と保育所どちらに確認したらよいのか。	保育の利用（保育所・認定こども園）を希望の場合（2,3号認定）は、市子育て未来課へ 教育の利用（認定こども園（幼稚園機能））を希望の場合（1号認定）は、各園へ直接確認をお願いします。 なお、各園の空き状況については、市HP（ゆざわ子育てナビ⇒子どもを預けたい⇒保育所・認定こども園（受入状況）で確認出来ます。	
14	ホームページについて	市内の公園を遊具の写真付きで載せてほしい	現在掲載しているホームページに追加情報として、随時写真と遊具リストを掲載し、更新します。	都市計画課都市計画班 但し、都市計画決定している公園のみで、他部署で管理している公園は、担当部署に依頼願います。（市内には、当該管理以外にもかなりの公園があります。）
15	保育料について	保育料を下げてください	国の制度で3歳児クラス以上の保育料は無償となっております。0～2歳児クラスの保育料についても、県と市のすこやか子育て支援事業で所得に応じて第2子目以降無償、第1子目も所得に応じて1/2、1/4の助成があります。また、市の独自助成として、第3子以降が生まれた場合、第2子以降所得制限なく無償となっております。更に令和4年度からひとり親家庭についても、所得制限なく無償となっております。	現在保育料がかかる方は 0～2歳児クラスの 第1子目の非課税世帯以外の方及び第2子目の所得制限以上の方
16	病院について	病院が横手市までいかなければならない。湯沢市内で対応できないか。	雄勝中央病院に小児科医がいる他、市内の診療所等でも子どもを診療しています。市内の医療機関は土曜日も診療しているところが多く、受診しやすい環境と考えます。	
17	子ども補助便座について	庁内のトイレに子ども用補助便座を設置していただきたい。	<b>市役所1階・2階の男女トイレに子ども用補助便座を設置したほか、</b> 子どもの利用が多い公共施設に対して、子ども用補助便座の設置の協力依頼を行っております。	

18	子育て世代の住宅ローン・車のローンへの補助について	子育て世代の住宅ローン・車のローンへの補助について検討していただきたい。	子育て世代の経済的な負担軽減策として有効な手段の一つと考えられますが、子育て世帯のすべてが住宅ローン等を利用しているものではないことから公平性に欠けることと、個人の資産形成にかかる助成となる点から実施は難しいと考えます。	まちづくり協働課未来づくり推進班
19	市長と語る会について	市議会議員も同行いただきたい。	8/20(土)子育て家庭と市議会議員との意見交換会を予定しております。	

※対応済は、朱書きにしています。